

令和8年 第5回京丹後市教育委員会会議録

- 1 開催年月日 令和8年3月13日（金）
開会 午前9時30分 閉会 午前10時30分
- 2 場 所 大宮庁舎 4階 401・402会議室（旧第2・第3会議室）
- 3 出席委員名 松本明彦 野木三司 関美幸 田村浩章 野木依子
- 4 説明者 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平
教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆
理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優
スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之
- 5 書 記 教育総務課主事 松見純花
- 6 議 事
- (1) 議案第15号 令和8年度京丹後市立学校教職員の一般職人事異動内申について
(2) 議案第16号 京丹後市指定文化財の指定について
(3) 議案第17号 こどもおしごとチャレンジに係る後援について
(4) 議案第18号 道の駅30周年祭に係る後援について
(5) 報告第6号 公文書公開決定に係る審査請求の裁決について
- 7 会 議 録 別添のとおり（全21頁）
- 8 会議録署名
別添の会議録は書記が記載したものであり、別添記載の正確であることを認めここに署名する。

令和8年4月17日

教 育 長 松本 明彦

署 名 委 員 野木 三司

〔招 集 者〕 京丹後市教育委員会教育長 松本明彦

〔被招集者〕 野木三司 関 美幸 田村浩章 野木依子

〔説 明 者〕 教育次長 川村義輝 教育理事 起須周平

教育理事兼総括指導主事 久保有紀 教育総務課長 西村 隆

理事兼学校教育課長 上羽正行 生涯学習課長 松本 優

スポーツ推進室長 下戸裕子 文化財保存活用課長 村田雅之

〔書 記〕 教育総務課主事 松見純花

〈松本明彦教育長〉

ただいまから「令和8年 第5回京丹後市教育委員会定例会」を開会いたします。

皆さん、おはようございます。

昨日で3月議会の代表質問・一般質問が終わりましたが、今回も教育委員会関連の質問が大変多く、議員の皆さんの教育への関心の高さがうかがえるところです。質問内容としては、不登校対応について、小規模特認校及び義務教育学校について、教職員の働き方について、丹後震災記念館の耐震化・利活用についてなど、大変多岐にわたる内容となっていました。

また、この後教育長動静でもお伝えしますが、先週、細田前さいたま市教育長からのお誘いで、さいたま市立大宮国際中等教育学校を大宮中の校長ほか2名の教員とともに視察をさせてもらいました。3年前に関西学院附属千里国際学園への視察を委員の皆さんと行いましたが、国際バカロレアプログラムを核にした英語を使っのそうした学びを公立の学校で実現しているということで、さいたま市の本気度を肌で感じる事ができました。さいたま市は政令指定都市ですので、人事面から財政面まで全て市で完結できるので、京丹後市がそれをそのままできるわけではありませんが、その考え方や教育課程の一部については取り入れることも可能ですので、今後の学びの変革プロジェクト、学び舎設計プロジェクト等を進めていく上で参考にできたらと考えています。

本日は、「令和8年度京丹後市立学校教職員の一般職人事異動内申について」ほか3議案と報1件の審議を予定しています。

どうぞよろしく願いいたします。

〈松本明彦教育長〉

それでは、令和8年第2回教育委員会（2月定例会）開催後の諸会議、行事等を中心に、

教育長報告をさせていただきます。教育長動静のほうを御覧ください。

まず最初のページですが、2月2日には「宇川小・丹後小学校づくり準備協議会」に出席いたしました。こちらでは閉校式や始業式等の計画が話し合われ、一定の区切りがついたところであります。

同じく5日には「長岡小・いさなご小学校づくり準備協議会」に出席し、同様の検討をさせていただきます。

11日には、教育フォーラムの中で網野中学校の生徒も出席して紹介もしていましたが、大雪の影響で一度延期されてしまった網野中学校生徒会主催の講演会とワークショップが開催されましたので休みの日ではありましたが参加をさせていただきました。多くの生徒も参加しており、生徒会主催の中でこうした取組が実施できていることに、大変成長を感じたところでもあります。

次のページをお願いいたします。19日には「スポーツ推進審議会」及び「ワールドマスターズゲームズ2027京丹後市実行委員会」が開催されました。いよいよ2027年の開催が近づいてまいりましたので、より具体的な内容について検討をさせていただいたところです。

21日の土曜には、来ていただいた委員の皆様もいらっしゃるかと思いますが、「図書館とまちづくりに関する講演会」ということで、ぎふメディアコスモスの元館長であります吉成氏による御講演と、それに関するパネルディスカッションのようなものをさせていただきます。新たな図書館への市民の皆様への理解も深まったのではないかと考えております。

次のページを御覧ください。27日金曜日には「丹後緑風高校」の卒業証書授与式に出席させていただきます。久美浜学舎と網野学舎がありますので、両方の生徒による答辞・送辞もあり、時間的には長くなりましたが、両方の学舎の特色がよく分かる、しっかりとした卒業証書授与式だったと思います。

3月1日には「与謝野町合併20周年記念式典」ということで、与謝野町が合併してからの歩みについても改めて知る機会となりました。

次のページを御覧ください。ここにありますように、先ほど言いました議会の代表質問・一般質問が行われ、主な教育委員会に関連する質問内容について、次ページにわたって載せております。本当に様々な質問がなされましたが、どのような内容がテーマになっていたのかについても、御理解をいただけたらと思います。

以上で、私の動静について終わりますが、何か御質問等がありましたらお願いします。

<全委員>

なし。

<松本明彦教育長>

ないようですので、本日の会議録署名委員の指名をいたします。

野木三司委員を指名しますのでお願いいたします。

それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めさせていただきます。

<松本明彦教育長>

初めに、会議の非公開についてお諮りします。

議案第15号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第1号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

<全委員>

異議なし。

<松本明彦教育長>

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、議案第15号については非公開といたします。

これより会議を非公開とします。

(非公開部分省略 議案第15号について同意)

<松本明彦教育長>

これより会議を公開とします。

<松本明彦教育長>

次に、議案第16号「京丹後市指定文化財の指定について」を議題といたします。
事務局から提案理由の説明をお願いします。

<川村義輝教育次長>

議案第16号でございます。

京丹後市文化財保護条例第3条では、京丹後市教育委員会は、市内に存する文化財のうち、市にとって特に重要と認められるものを京丹後市指定文化財に指定することができる旨と定めています。

今回、指定しようとしている文化財3件は、この条例に基づき、令和8年1月15日付で京丹後市文化財保護審議会への諮問を行い、同年2月16日付で指定するにふさわしい旨の答申を受けたもので、その後、所有者の同意等の所要の手続きを行った上で、文化財指定を行うものです。

指定をしようとする文化財を順に御説明申し上げます。最後に写真を添付していますので、あわせて御覧ください。

1つ目は ギフチョウです、区分は天然記念物です。

ギフチョウは、本州里山に生息する日本固有のチョウです。近年、里山の放棄、開発などにより個体数の減少が著しい中、京丹後市内では現在でも網野町から弥栄町にかけて、局地的ながらも比較的広い地域で見られる点が評価できます。

2つ目が 峰山町久次の笹ばやしです。区分は無形民俗です。

久次地区では、笹ばやし、旧太刀、新太刀、獅子神楽の四つの芸能が伝承されております。特に旧太刀は、近世の太刀振りの痕跡をとどめている点が評価できます。

3つ目が 山の神まつりです。

山の神まつりは、弥栄町芋野に伝わる春の行事であり、山の神に供物を捧げ五穀豊穡を祈願します。現在の山の神まつりは、子ども組の「山遊び」という神人供食のまつりが、仏教行

事と合わさったものです。子ども主体の行事であり、今なお地域に継承されている点が評価できます。

いずれも、歴史的な価値または学術的価値の高いものとして京丹後市指定文化財として指定しようとするものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

<松本明彦教育長>

議案第16号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

<野木三司委員>

このような指定をされたところといますか、団体といますか、そういったところに、市としての何らかのサポート、補助金が出るとか、継続するための何らかの手立てみたいな、そういった制度があるんでしょうか。

<村田雅之文化財保存活用課長>

今の御質問ですが、指定文化財になったときに、その指定を受けた団体に対する補助制度というのが、京丹後市の指定文化財補助金という制度がありますので、活用することができます。

したがって、この指定になることによるメリットの1つとしては、そういった補助制度を受けられるということで、これからも、この、例えば山の神まつり、例えば、久次の笹ばやしですけど、後世につないでいくための活動が引き続いていくものと考えております。

<野木三司委員>

それは、期限が切られるとかいうことじゃなくて、継続的にそういうものが続くということですか。

<村田雅之文化財保存活用課長>

はい。そのとおりです。

<野木三司委員>

よく分かりました。先ほどの次長の説明の中で、こういったものは市にとって重要な部分

だと見受けられるということで指定をされているということなんですが、今回指定されたところをとやかく言うわけでは全くないんです。ただ、どうもこの指定をする基準が、特にこういうものは分かりにくいと思うんです。

例えば、丹後町のでんきてんきという祭りが 있습니다。確か40年ほど前だったと思うんですが、丹後王国論を説かれた京大の門脇先生が、でんきてんきというお祭りは日本の祭りの原点みたいなお話をされたように、ちょっとそんなことを覚えているんです。そういうふうに、はっきりそういうことだと基準として腑に落ちる部分があるんですが、こういう丹後にとって重要だとか、そういう文面だとなかなか結構分かりにくいといえますか。

しっかりした基準を設けるのは難しいとは重々承知で質問をしているんですが、何か、これだというような、腑に落ちる、分かりやすい、そういったラインっていうのは、できないものでしょうか。すいません、決して批判しているわけじゃないんですが。

<村田雅之文化財保存活用課長>

ありがとうございます。

各地域で取り込まれている民俗芸能ですとか伝統民俗、無形の民俗なんかは、非常に技といますか、その型がどうだとかいうことも、中には評価の対象となるものもございます。

一応、文化財の指定に関しては、京丹後市の指定文化財の指定基準というのを設けておまして、その中では、例えば建造物、建物であれば、意匠的に優秀であったり、技術的に優秀であったり、歴史的価値が高いだとかありますし、今回の山の神まつりや久次の笹ばやしのよう、無形の文化財であったり民俗文化財に関しましては、風俗習慣等のうち、この地域にある特色を表しているとか、年中行事、祭礼、法会の中で行われる行事で芸能の基盤を示すだとか、ちょっと言葉としては非常に分かりづらいといえますか、目に見えにくい部分っていうのが多分にあるかと思えます。

しかしながら、審査を行う文化財保護審議会も、一昨年の令和6年度から外部の大学教授に入っていただくなどして、地域のそういった特色を表しているっていうのが、当然以前からもやっているというのは前提ですけれども、認められているということで、この2つは今回指定になったということでございます。

ですので、例えば何年からやっているから指定とかいうことではないんですけども、少なくともこの2つにつきましては、もう戦前以前、中には江戸期からやっているようなものがありますので、非常に歴史のあるものということとは言えると思っております。

以上です。

<松本明彦教育長>

指定に当たって、主体はどちらか、教育委員会から働きかけるのか、それを指定される例えば久次区からっていうような意味合いもあるんじゃないかと思うんですが、そこはどうですか。

〈村田雅之文化財保存活用課長〉

京丹後市の指定文化財につきまして、これはどの市文化財も同じなんですが、指定案件は必ず行政のほうから働きかけるというのが原則となっております。

〈野木三司委員〉

何度もすいません。私が聞いたかったことは今教育長が言われたことで、こういったことが、地域の力のある人といいますかそういったの方が教育委員会に「次はうちの番だぞ」みたいなことで持ちかけて、こういう指定を取ってきたというような形にならなきゃいいけどなっていう、そういう要らぬ詮索があったもんですから、今の御答えですっきりしました。ありがとうございます。

〈松本明彦教育長〉

市民からのっていうところについては、市民遺産制度というところで、その辺の紹介も少しお願いします。

〈村田雅之文化財保存活用課長〉

はい。今教育長がおっしゃいましたように、行政が、これは学術的に大切だ、歴史的に価値があるということで、こういった指定文化財とするのは、全て行政側からお願いをして、同意をいただくという形をとります。

したがいまして、今回のこの案件も、私3年前に来たときに候補になっていたものではあったんですけども、少なくとも現地などを回らせていただく中で、特に「うちを頼みます」みたいなことは基本的にはあり得ませんので、そこは御心配なく思っただけであればいいかなと思いますし、市民側から、うちはこんなことをやっているのだからやはり歴史的に大切で後世につないでいきたいからということで、提案型の制度として、令和6年度から実施をしております市民遺産制度がございます。市民側から提案をいただいて、審査をさせていただいて、認定するというような取組も行っております。

その取組は小さくはありますけども、補助制度なんかも設けておりますので、もし地域の方で、こういったのって何かなるかなっていうときには、文化財のほうへ御案内いただけたらなと思います。以上です。

〈松本明彦教育長〉

そのほか、何か御質問、御意見等ございませんか。

それではお諮りをいたします。

議案第16号「京丹後市指定文化財の指定について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第17号「こどもおしごとチャレンジに係る後援について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第17号でございます。

本事業は、子どもたちが様々な模擬販売を体験し、自ら考え行動する力を育み、地域の大人との関わりや共同作業を通じて、コミュニケーション力・協働性・金銭感覚など、将来の自立に必要な基礎的な力を育成するとともに、子どもが自分の強みや得意を発見する機会を提供し、自己肯定感の向上を図りつつ、働く事の大切さに係る学びを促進し、健全な社会性の形成に寄与することを目的に実施するものです。

内容は、導入として、お金や働くことについてアニメや実物を用いて講義形式の解説を行い、続けて、おしごと体験として、様々なお店のグループに分かれてお店の準備を行い、その後、おみせやさんごっことして、実際に店長として模擬通貨を用いた模擬的な販売体験を行います。最後にふりかえりとして、働いて得たお金の価値や使用時に考えたことを振り返り、保護者も一緒に気づきを共有するまとめを行います。

対象者は、小学校1年生から3年生とその保護者です。

開催日時は、5月10日日曜日午前9時から午後0時までで、開催場所は、弥栄地域公民館で実施されます。参加者は30人を予定しており、参加料は無料です。

主催者は、一般社団法人セグル。申請者は、一般社団法人セグル 代表理事 河合優斗 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上に寄与するものと考えられるため、後援を承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第17号を説明させていただきました。
御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈野木三司委員〉

この事業に関しての予算書を見ると、ざっくりしたこの1万円っていう予算と、これだけの催し物っていう、その整合性がちょっと私分からないんですが。

この予算書はチラシと郵送料みたいな感じなんですが、これで事業っていう組み立てができるんでしょうかね。

〈松本優生涯学習課長〉

ありがとうございます。これは確認もさせていただいたんですけども、この一般社団法人セグルというのが大阪府に法人登録がされている法人でして、役員4名で構成されているということで、営利活動は一切なくて、純粋に青少年の健全育成を目的とした社団法人ということで確認をしております。

ですので、本当に団体の負担金1万円で、今回もチラシと郵送料のみでやっていただけるということで、会場は弥栄地域公民館の大ホールを押さえられておりまして、費用をかけずにやっていただけるということで確認をしております。

〈野木三司委員〉

定款を見ると、当該法人は、1年3か月ほど前に設立されたように見受けられるんですが、そういう中で、純粋にその会員さんの会費だけで全て今まで事業されてきたっていう理解でいいんですか。

〈松本優生涯学習課長〉

そのように理解しております。

昨年度、2025年、かなり多くの場所で同じような活動をされておりまして、今年度につきましても、1月以降確認できている範囲で4月まで予定がされておりまして、各地の教育委員会が後援されているということで、設立自体は最近のようですけども、純粋に健全育成のための活動をされているということで確認をさせていただいております。

〈野木三司委員〉

ありがとうございます。今まで後援依頼で、法人でもNPO法人だとか、今回のように一般社団法人とか、いろいろあった中で、保留になるとか取り下げになるとか、内容的にはそれぞれ違ってそれぞれの判断があったんですが、保留にしたこともありましたので、ちょっとその辺りが少し心配だったものですから質問をさせていただきました。確認していただいているということでしたら、了解いたしました。

〈松本明彦教育長〉

そのほか、何か御質問、御意見等ございましたらお願いします。

それではお諮りします。

議案第17号「こどもおしごとチャレンジに係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、議案第18号「道の駅30周年祭に係る後援について」を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

〈川村義輝教育次長〉

議案第18号でございます。

本事業は、道の駅てんきてんき丹後が道の駅へ登録されてから30年となる節目に、認知度の向上や地域との連携を強化することを目的に実施するものです。

内容は、道の駅スタンプラリーや絶景ジオウォーク、ミニ縁日や塩づくり、キャンドルづくりなどの体験型イベントに加え、食品やグッズ販売を行う露店の出店、クラシックカー展示と記念撮影、丹後震災記念展を実施するなど、地域の魅力発信の場として、交流人口の拡大及び地域活性化を図るイベントです。

開催日時は、4月12日日曜日午前10時から午後3時までで、開催場所は、道の駅てん

きてんき丹後で実施されます。来場予定者は1,200人を予定しており、入場料は無料です。

主催者は、株式会社テンキテンキ村。申請者は、株式会社テンキテンキ村 代表取締役 中江英雄 氏です。

本事業が、広く市民福祉の向上又は市政の推進に寄与する事業と考えられるため、後援を承認するものです。

よろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

〈松本明彦教育長〉

議案第18号を説明させていただきました。

御質問、御意見等がございましたらお願いします。

〈全委員〉

なし。

〈松本明彦教育長〉

それではお諮りをいたします。

議案第18号「道の駅30周年祭に係る後援について」につきまして、承認に御異議ございませんか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしと認め、承認いたします。

〈松本明彦教育長〉

次に、会議の非公開についてお諮りします。

報告第6号は京丹後市教育委員会会議規則第16条第1項第2号の規定により、非公開としてよろしいでしょうか。

〈全委員〉

異議なし。

〈松本明彦教育長〉

異議なしということで全員の賛同を得ましたので、報告第6号については非公開といたします。

これより会議を非公開とします。

(非公開部分省略 報告第6号について報告)

〈松本明彦教育長〉

これより会議を公開とします。

〈松本明彦教育長〉

以上で本日の議事は全て終了させていただきました。

続いて、4のその他ということで、諸報告、各課報告を順次いたします。

〈川村義輝教育次長〉

最初に、諸報告①「共催」「後援」に係る2月期承認について、別紙を御覧ください。

御覧のとおり、今回の承認は、後援案件3件となっております。以上です。

〈上羽正行理事兼学校教育課長〉

続きまして学校教育課のほうから、3月の行事予定をお伝えしたいと思いますが、今回からGoogleカレンダーで御覧いただくように、ただいまアカウントのほうを準備しておるところでございます。実際、もう間もなくお使いいただけると思いますので、本日は口頭にて御説明を申し上げます。

明日3月14日ですが、いよいよ中学生海外派遣事業出発式ということで、8泊9日の日程でオーストラリアのパースのほうに、生徒20名が派遣ということになります。

それから週が明けまして3月16日の月曜日は、各中学校の卒業式が開催ということになり、その翌週の3月23日には小学校の卒業式が開催されるということになっております。

適正配置を進めておりました長岡、宇川の小学校におきましては、3月24日に宇川小学校の閉校式、それからその週末の3月28日土曜日に、長岡小学校の閉校式が開催されるという予定になっております。

以上でございます。

〈松本優生涯学習課長〉

続きまして生涯学習課の行事予定でございます。

今日、13日までの行事予定につきましては、御覧のと通りの行事が開催されました。

3月7日土曜日の網野町ウィークエンド事業につきましては、悪天候のため中止となっております。

明日14日の土曜日、2025年度北丹陸上記録会が、はごろも陸上競技場のほうで開催されます。

翌15日の日曜日、令和8年京丹後市はたちを祝う式典ということで、文化会館のほうで開催をします。今年を対象者が482人ということです。去年が486人でしたので、ほぼ同規模で開催できるかなというふうにも思っております。参加者につきましては、3月1日時点で377人、去年が406人の出席でしたので、連絡なく当日参加もごさいますので、同規模程度で開催できると思っております。

今年は記念行事として、先輩からはたちの方へのエールということで、大宮町出身の小西梢恵さんに御登壇いただいて、講演をいただきたいというふうに考えております。

続きまして、3月20日の金曜日、久美浜児童合唱団の第22回スプリングコンサートが、久美浜の福祉センターで開催されます。

同じく20日から始まります、第2回全国高等学校カヌー選抜大会兼第8回全国高等学校カヌー長距離選手権大会が、久美浜湾カヌー競技場で開催されます。

22日日曜日に、峯山海軍航空隊歴史探訪ノルディックウォーキングが開催される予定になっております。

そのほか、御覧のような行事予定となっております。御確認いただければと思います。よろしく申し上げます。

<西村隆教育総務課長>

保育所・こども園の行事予定ということで、こども未来課のほうからいただいています。

3月24日には卒園式ということで予定もされているところで、各種事業を予定されているといったことになっております。御参考に申し上げます。

<村田雅之文化財保存活用課長>

文化財保存活用課です。

資料のほうはございませんが、Googleカレンダーのほうに文化財保存活用課も、これからイベントや企画展示をするときには行事予定入れていきますので、また皆様御覧いただけたらと思います。今はまだちょっと準備が途中ですが、よろしく願いいたします。

現在は、先週の3月7日土曜日から4月19日までの間、丹後古代の里資料館で企画展示「丹後震災の記憶」というものをやっております。99年目の震災を迎えた内容として、今展示をしておりますので、また御覧いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

<松本明彦教育長>

それでは全体を通して何か御意見、御質問等がありましたらお願いします。
ないようでしたら、以上で第5回京丹後市教育委員会定例会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

<閉会 午前10時30分>

[3月臨時会 令和8年3月23日(月) 午前9時30分から]